

【研究ノート】

中国青海省W寺の祭における民族間争いの回避方法と その効果についての事例報告

上原 周子

1. はじめに

本稿では中国青海省海東地区V地域のW寺の祭における入場料徴収の制度導入の事例をとりあげ、その制度の実際的な効果として、チベット族と回族の活動場所がすみ分けられ、民族間の争いが回避されていることを報告する。

青海省海東地区は甘肅省との境界に接するところに位置し、省内でも多民族が同居する有数の地域である。本稿のフィールドとなったV地域も同様に、複数の民族で構成される。主な民族は、チベット族、回族、漢族の3民族である。W寺はチベット仏教の経堂であり、毎年農曆⁽¹⁾5月はじめに祭が行われる。W寺はV地域に居住するチベット族の信仰の中心地であり、チベット族がその祭の運営を行う。当然、チベット族にとってW寺の祭は伝統的な宗教活動であるが、イスラム教を信仰する回族にとっては商売や娯楽のための場ではない。回族はW寺の境内や周辺で商業活動を展開し、W寺の祭にとって妨害となるような行為を行った。しかし、W寺の僧侶やV地域のチベット族、またW寺への信仰が篤い漢族は、回族に正面から抗議したり、強く争ったりすることはしなかった。そのかわり、W寺では、交流会が同時に開催される祭の最初の4日間だけ、1人につき5角(日本円で約7.5円)の入場料を徴収することに決め、自由に境内を参拝できないようにした。そうして、商売や物見遊山のために境内に侵入してくる回族を遠ざけようと考えたのである。実際にこの制度は効果を発揮し、回族をW寺から遠ざけることに成功した。とくに、W寺の祭祀活動と回族の活動との間には、活動場所のすみ分けがしかれるようになった。

これまで民族学や人類学の分野では、紛争や紛争解決に関する研究が盛んに行われることはなかった(栗本 1999: 58-59)。それは人間の攻撃性(ギルモア 1998)や暴力(田中 1998)、武器(例えば増田 2001)や民族の動態(シンジルト 2003)などのようなテーマの切り口として用いられることが多かった。しかし、人類学の立場から煎本孝は「紛争とは異常な状態ではなく集団の文化と生態の動態そのもの」(煎本 2007: 9)であると述べ、栗本英世も「戦争の研究は、社会と文化に関する総合的な研究」であると指摘する(栗本 1999: 5)。また、紛争の解決についても煎本は、上記引用に続く流れにおいて「紛争とその解決方法も文化的メカニズムとして当該文化に組み込まれたものであると考えることが可能である」(煎本 2007: 9)と述べる。つまり、研究の蓄積は少ないながら、紛争解決は充分人類学の研究対象になりうるものである。そうした国家の法律や政治によらないローカルにおける紛争抑制や解決方法は、かつて法人類学の分野で着目された。法人類学は、国家存在以前における部族内や部族間、またはある限定された成文法の無い地域における社会的な秩序の維持を法学においてどう位置づけるのかという疑問から生み出された分野である(ロバーツ 1982: 23-39)。日本ではとくに千葉正士がその重要性を提唱し、海外文献の翻訳や著作を行った(例えば、千葉 1969, 1980, ラドクリフ・ブラウン 1973, サイモン・ロバーツ 1982, A・E・ホーベル 1984)。しかし、そこで優先されたのは理論構築であり、従来の人類学の成果を用いて分析や考察を展開した。その点で、研究アプローチは人類学のものではなく、法学におけるそれであったと言わざるをえ

ない。その後、法人類学は、法の周辺全体を扱う分野として法文化学へと発展、さらに近年では主に法の比較文化研究が行われており（例えば千葉 1991）、上記したローカルな視点による研究は、現在の法人類学の主流にはない。

しかし、政治学や法学の分野では、国際秩序の構築による平和形成といったようなグローバルな視点からの研究（例えばハンチントン 1998、星野ほか編 1999）のみならず、最近ではローカルな視点からの研究も次第に展開されつつある（例えば城山ほか編 2007）。それまで政治学や法学が扱ってきたのは、ユーゴ紛争やパレスチナ問題など、どちらかと言えば大きな民族紛争の事例であった。大きな民族間対立についての研究はもちろん重要である。しかし、それらは政治的・軍事的にハイポリティクスの研究アプローチを採用し、紛争地域の社会内部に暮らす人々のローカルな視点が欠如していた（金 2002：169）。そうした最近の研究動向に鑑みれば、かつての法人類学の視点や、フィールドワークを重視する人類学的研究がこの分野に要されると思う。また、グローバリゼーションはつまりそれを受容するローカル側の問題でもある（町村 2004：190）。つまり、グローバルな視点からの紛争解決や復興支援も、ローカルの文脈において咀嚼され、その土地に浸透するものである。そうであれば、その土地固有の社会的文脈や社会的秩序の制御機構を把握することは、それらの議論に欠かせないものであろう。その点で、ローカルの視点による資料の蓄積や議論は重要なものであると考えられる。

ここから、V地域のW寺における民族間紛争の回避方法についての事例を報告する本稿は、資料の蓄積という学術的意義を有するものとして位置づけられる。また、成文化されない社会的秩序の制御方法を扱う点で法人類学に近いものであるが、研究手法は研究者自身がフィールドにおいて参与観察や聞き書きを行い、収集したデータを基に分析、考察を行うこと、そして生活における人間の営みの1つとして紛争解決方法を扱う点で、人類学の立場にたつものである。加えて本稿におけるローカルの状況とは、その土地固有の社会的文脈や社会的秩序を制御する方法のこととしたい。

以下、まずはW寺の祭と交流会について概説する。次に、入場料徴収の制度導入に関する人々の語りやV地域およびW寺周辺の民族状況、また近年勃発したW寺の水と土地をめぐる争いについて概観し、入場料徴収の制度を導入した背景について論じたい。そして、その入場料の徴収による実際の効果を提示する。ちなみに、本稿を執筆する上で使用するデータの一部は通訳者を通して収集されたものである。フィールドワークではチベット語、中国語、日本語を用い、2005年7月から8月、2006年5月から7月、8月から9月、2007年6月から8月、10月から12月、2008年3月まで、約10ヶ月間を要した。

2. W寺の祭と交流会について

W寺の祭は毎年農暦5月はじめに行われる。W寺は厳密には寺ではなく、チベット語でマニカンと称されるチベット仏教の経堂であり、600年以上の歴史を有する（陳慶英 2004：389）。V地域は元々チベット族が形成した12の集落によって構成されていた地域であり、W寺はその12集落のチベット族による信仰の中心地として保護されてきた。また、その祭は12集落のチベット族が協力して行う唯一の活動であるため、V地域に居住するチベット族のアイデンティティに深く関わる活動として位置づけられる。

W寺の祭は現在も12集落のチベット族が主となって運営される。この期間、V地域にある3つの寺の僧侶がW寺に集合する。そして、W寺と3つの寺の僧侶たちが12日間の念経によって薬丸に効力を封印し、薬を完成させる。祭の期間中、僧侶たちの食事は12集落のチベッ

ト族が順番に用意することになっている。V地域に居住する漢族もチベット族とともに参拝し、僧侶たちの食事を作る。そのように、W寺の祭はチベット族と漢族の協力の場ともなっている。また、この祭で作られる菓は評判が良く、祭の期間中は県省内外から来る多くの参拝客で境内がにぎわう。その客足の多さを狙って回族や漢族が露店を出すようになり、次第にその規模が拡大していった。これが現在、交流会と称されるものの元である。交流会の管理は政府の工商局が行っており、基本的にW寺と交流会は別のものである。現在、農曆5月はじめの4日間に交流会が行われ、W寺の祭も含めてV地域全体の行事として楽しまれている。最近では県外から多くの露天商が出店し、また民族歌舞団のイベントも催される。

ただ、はじめからW寺の祭と交流会がこのようであったわけではない。中国はこの50年、激しい変化の最中であつた。とくに文化大革命中はW寺でも祭が一時停止せられ、建物の一部が破壊された。文化大革命終了後、祭が再び始められたのは1980年代はじめのことである。しかし、当時は12集落のチベット族、漢族ともに経済的に困窮していたため、小規模な祭を行う程度であつた。その後、中国の経済発展にともなう生活の改善により、経済的な余裕が出てきたこと、またV地域出身のXという医師がW寺に多額の投資をしたことにより1993年、W寺は完全に修復された。祭の基本的な内容は文化大革命以前と比較して、何も変わらないという。露店の数は現在の方がはるかに多いが、文革以前も同様に、回族や漢族が多くの露店を出店していたということだった。ただ1つだけ新たにはじめられたことがある。それが入場料の徴収であつた。次に、徴収が始められた背景について論じたい。

3. 入場料徴収の制度導入の背景

3-1. 導入に関する人々の語り

W寺が入場料徴収を開始したのは1999年である。祭の期間中、交流会と重なって最も人出の多い最初の4日間だけ、5角の入場料を徴収するようになったのは前述のとおりである。それはW寺と3つの寺の僧侶たちが共に考案したものだった。前述のとおり、それは回族をW寺の祭から遠ざけるためのものであつた。この導入について、W寺の僧侶は以下のように述べる。

「この交流会の時には来る人が多く、我々は回族が来て乱されることを怖いと感じている。ここらあたりには回族が多いが、我々の宗教は一樣ではない。そのため回族を恐れている。入場の際にお金をとれば、チベット仏教を信仰する人しか来ないだろうと考え、入場料徴収の制度を考え出した。」

さらにW寺の僧侶は、誰もが自由に寺を拝観できた当時、回族がW寺で行ったことを「破壊」という言葉で表現した。回族がW寺で行った「破壊」の具体的内容は、境内に露店を出店したり、商売のために大きな声や音を出して祭の邪魔をしたり、また寺の中に祀られている仏像を触ったりなどである。他にW寺の周辺集落に居住する2人のチベット族にも話を聞いた。以下にその内容を提示する。

「5角を徴収するのは、W寺と3つの寺で決定したことである。以前、祭の時はいろんな人が来て、どんな人でも入ることが出来た。その中にはチベット族だけではなく、回族や漢族もいた。寺の中には価値のあるものがたくさんある。チベット族なら、それを盗んだり壊したりすることは無いけれど、回族の場合はその価値がわからないから何をするのか不

明である。だから、僧侶たちが相談して入場券を作った。」

(P氏 (49歳/男性)・チベット族)

「昔は祭の時の5角はいらなかった。あれは最近取るようになったものである。お金を取らなかつたら、寺の中にどんな人でも入ってきてしまう。5角を取る前は回族も自由に中に入ってきていたが、彼らは仏教を信仰してはいない。だから回族にとって寺に来るのは観光である。そこで、お金を取るようになれば回族が来ないのではないかということになり、寺の僧侶たちが相談して現在のような形になった。信仰している人であれば、お金を出してでも中に入るだろうということ。」

(Q氏 (60歳/男性)・チベット族)

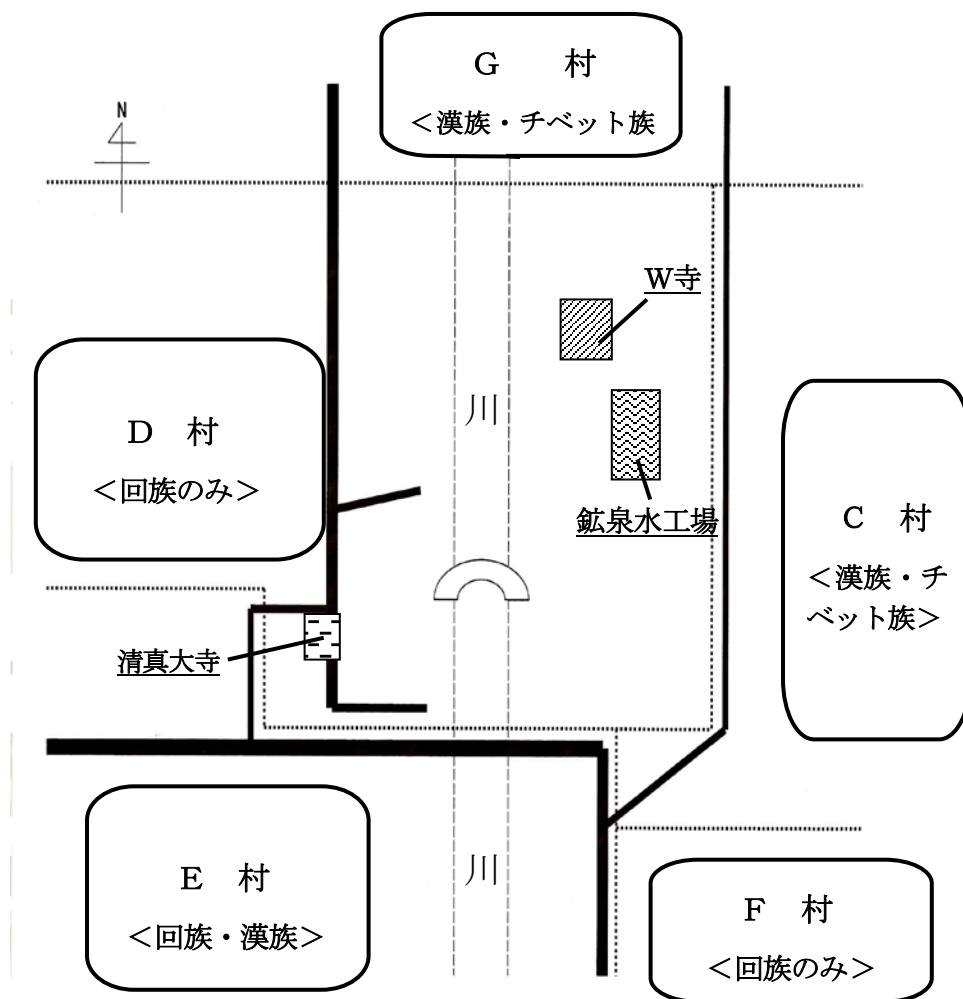
現在、交流会の露店の多くは、W寺からやや離れた川下の会場に集中して立ち並ぶ。さらに、W寺は境内外に関わらず、回族による寺周辺での出店を禁止している。そのため、川下の空き地が交流会の主会場となっている。しかし、文革以前や祭の復興当初には寺周辺にも露店が多く出され、その中には回族の露店もまた当然あった。さらに当時は祭の際も無料で自由にW寺を拝観できたため、回族もまた自由に寺の中に入ることができた。しかし、P氏が「回族の場合はその価値がわからない」、またQ氏が「回族にとって寺にくるのは観光」と述べるように、W寺の祭の意味やチベット仏教の参拝のルールを無視した回族の「破壊」と称される振る舞いが、僧侶たちやチベット族に懸念を抱かせることとなった。実際に2006年、W寺の祭に回族の若者2人がW寺の境内に入ろうとした。祭の最終日のことで、入場料の必要はずでなかったが、W寺の僧侶数人が入り口を塞ぎ、回族が中に入るのを阻止した。それから数分後、話し合いの末、回族の若者は入ることを許された。その回族に何故W寺に来たのかを訊ねると「この寺は有名だから、記念に来た」と答え、境内で記念写真を撮り始めた。僧侶たち、そしてその日の食事当番であった村の人々全員が回族の動向を不安そうに監視していた。チベット仏教では参拝時、寺の周囲を時計回りにまわるのが慣例だが、回族の若者は逆周りで参拝を始めた。それに対して、村の人々は「回族だからチベット仏教を信仰していない。だから何も知らない」と口々に語った。しばらくして回族は帰ったが、W寺の僧侶も村の人々もその事態に対して非常に緊張していたのを感じている。

そのように、入場料徴収制度の導入の背景には、「破壊」と称されるような回族の振る舞いから、W寺の僧侶やチベット族が、回族には我々の価値観が理解できないのだと認識した経緯があったと考えられる。また、僧侶の語りには、「ここらあたりには回族が多いが、我々の宗教は一樣ではない。そのため回族を恐れている」という部分がある。では、W寺周辺集落の民族状況とはいかなるものか。V地域の状況も含めて次に述べたいと思う。

3-2. W寺周辺集落の民族状況

V地域には現在、行政上2つの鎮のそれぞれ一部が含まれる。本稿で用いるV地域という範囲は、国の行政区画が定められる以前の、12集落で構成されていた当時の土地範囲に依拠する。元来V地域はチベット族の土地であり、とくに遊牧区として用いられていた。前述のとおり、当時のV地域は12の集落によって構成されており、その中で上の5集落、中の3集落、下の4集落に分かれていた。上は北を、下は南を指す。しかし、回族と漢族の人口増加にともない新たに8集落が形成され、V地域には現在20の集落がある。

V地域の20集落のうち、回族が居住するのは現在6集落であり、V地域の南側に居住が偏っている。チベット族によれば、北側よりも南側に回族が多いのは南の土地が肥沃であること



【図1：W寺と周辺村との位置関係】

を回族が知っているためだと言う。6集落のうち1950年代に回族が移住してきたのが3集落、清代に移住してきたのが3集落である。1950年代に移住してきた回族は同県内や甘肅省出身のものが多く、最初はチベット族の家で雇われている使用人であった。収穫期に小麦を製粉したり、菜種から搾油をしたりという仕事に従事していた。そのため、集落内ではチベット族や漢族よりも低い身分の人々とされていた。清代に移住してきた3集落のうち2集落の回族は最も居住の歴史が古いため、出身地については不明であった。残りの1集落は同県内の他地域から移住してきた回族である。一方漢族は、現在V地域にある20集落のうち12集落に居住する。その居住は回族のように地理的な偏りはなく、北側にも南側にも居住する。1930年代後半から1950年代にかけて移住してきたものが多く、とくに南京出身の者が非常に多い。現在、V地域に居住する民族の中で最も多いのは漢族だが、この50年で最も増加した民族は回族である。逆にチベット族は他地域へ移住する者が多く、減少傾向にある。

W寺があるのは回族の居住が集中するV地域の南側である。寺の東には現在、C村、西にはD村とE村がある。南にはF村、北にはG村がある（図1参照）。それらの人口について述

べると、C村は現在 200 戸強であり、1 戸のチベット族を除いた他は全て漢族である。D村は現在 300 戸強であり、居住する民族は全て回族である。E村は現在 70 戸強であり、数戸の回族を除いた他は全て漢族である。F村は現在 300 戸強であり、居住する民族は全て回族である。G村は現在 105 戸、そのうちチベット族が 18 戸、漢族が 87 戸である。ここから明らかなように、W寺の周辺村では回族の人口が最も多く、次に多いのが漢族である。チベット族は最も少ない。とくにD村の戸数はこの 50 年で約 2 倍、F村の戸数は約 15 倍に増加した。D村、F村は前述のとおり回族のみの村であり、回族の人口が急増したことがわかる。逆にチベット族は他県に移住するなど、次第に減少している。また、V地域の中心部を形成する商店街では、経営者がチベット族である店は 1 店のみであり、他は漢族と回族が経営する店である。このように、W寺の周辺に居住するチベット族が減少するのとは逆に回族が増加し、現在は回族がW寺の周辺に最も多く居住するという状況にある。

また、V地域の中心部にはイスラム教の清真大寺があり、W寺と至近距離に立地する。建設されたのは約 150 年前であるが、これまでに 2 度破壊されている。1 度目は、約 100 年前にチベット族と回族が争ったときである。相当大きな争いだったらしく、このとき多くのチベット族が他地域に移住した。この争いの話は、V地域の人々の間で今でもよく引き合いに出される。2 度目は 1966 年、文化大革命により破壊され、宗教活動の一切が停止状態となった。しかしその後、1971 年に再建が開始され、文化大革命終了直後の 1978 年には宗教活動が再開された。2006 年には 200 万円をかけた新たな再建が開始され、2007 年 10 月に完成している。再建費用は個人の回族が投資したものである。寺の教派は新教であり、アホンと管理人が常駐する。毎回礼拝の時間には、アホンの読経が大音量でスピーカーから流される。V地域の回族は、それを聞き、それぞれ村にある清真寺で礼拝を行う。毎週金曜日に行われる礼拝にはD村の回族だけではなく、E村やF村、G村などの回族もまた清真大寺に集合する。このように、W寺が 12 村に居住するチベット族や漢族の信仰の中心地となっているのに対し、清真大寺はV地域中心部周辺村に居住する回族の信仰の中心地となっている。その 2 つの宗教施設が鎮の中心部に共に存在するのである。

以上、この 50 年でV地域では回族が急増し、W寺の周辺村についても現在ではチベット族や漢族よりも回族の人口が多くなった。また、V地域に居住する回族の信仰の中心地である清真大寺も、W寺の近くに建立されている。ここから、僧侶の「ここらあたりには回族が多いが、我々の宗教は一樣ではない。そのため回族を恐れている」という語りには、ひとえに回族がチベット仏教やW寺の祭の価値を理解しないだけでなく、そのように理解しない人々がW寺の周辺やV地域に多く居住しているという、回族の人口の多さへの恐怖も含まれていると考えられるだろう。ただ、V地域の特質から、回族に対する恐怖以外の要因も影響していることが考えられる。次に鉱泉水工場建設の際に起きた争いの事例をとりあげ、それについて述べたい。

3-3. 鉱泉水工場建設をめぐる回族との争い

1990 年代半ば、W寺の水に関する争いがV地域の回族とチベット族との間で起きた。W寺の南後ろには鉱泉水工場がある。その工場主はD村に居住する回族である。現在、工場で加工されているペットボトルの水には地下湧水が用いられているが、工場主は当初、W寺の水を売り物にしようと考えた。しかし、W寺に流れる水は聖水とされており、とくに寺に祀られているマニ車(2)の下を流れる水は病氣などに力を持つものとして信仰される大切なものである。G村に居住するチベット族の老人は「12 集落にとってW寺の水は大切な水だ。それを売ったらW寺を売ったのと同じことになる」と述べる。当然、W寺の僧侶たちをはじめ、12 集落の

チベット族や漢族は工場主の意見に反対し、言い争いが続いた。最終的には政府が介入し、W寺の水ではなく地下湧水を使用することで争いは終着したが、老人は「そうした言い争いから回族を怖いと思うようになった」と言う。

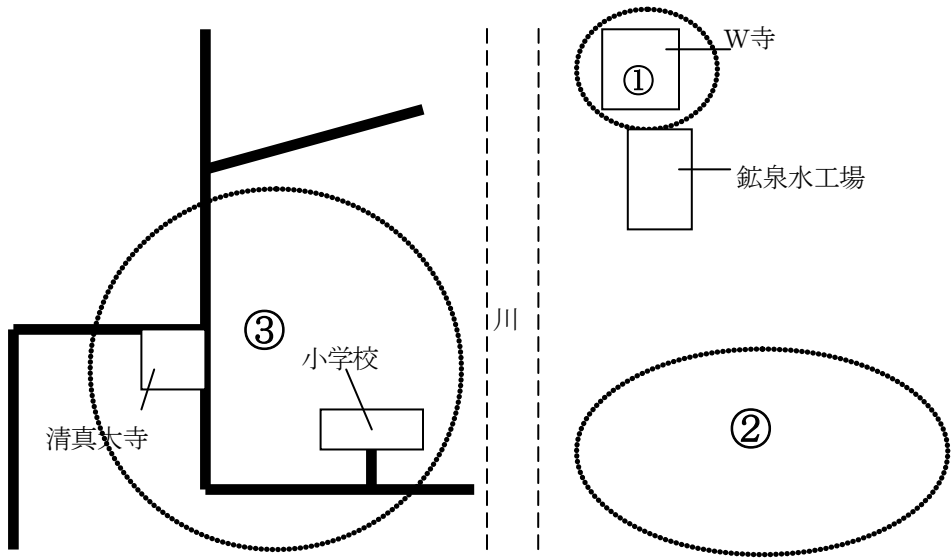
ただ、この争いの前に、工場の敷地についても争いが起きている。当初の予定よりも広く敷地面積を取って建設を始めたことから、工場主である回族とV地域のチベット族および漢族の間で言い争いが起きた。その時も政府が介入したが、最終的に回族の主張が通されてしまった。このようにV地域では他民族よりも回族が優遇されやすい環境にある。政府による民族間争いの介入以外に、例えば貧困扶助の分配や水道などのインフラ整備の際も回族に対する優遇がみられる。それはV地域が回族の自治県であり、政府の役人にも当然回族が多いためである。すなわち、回族と正面から対立し、政府が介入するような大きな争いを起こすことは、V地域のチベット族や漢族にとって得策ではないのである。

このように、W寺における回族の振る舞いはもちろん、以上に述べたV地域中心部における回族の勢力やW寺の水争いに関する出来事なども加わり、W寺の僧侶やチベット族は回族が自分たちとは異なる価値観を持っていることを次第に認識し、回族に対して恐怖や不安といった感情を抱くようになっていったと考えられる。また、それのみならずV地域が回族の自治県であることから、回族と争うことに関する利害への考慮もあっただろう。つまり、正面から争っても徳をしないばかりか、損をするかもしれない可能性についての考慮である。そうして、W寺と3つの寺の僧侶は回族を祭から遠ざけるため、入場料徴収の制度を考案するに至ったと考えられる。

4. 導入による実際的な効果

では、W寺が導入した入場料徴収の制度が、回族を遠ざける戦略として実際にどのような効果を有するかについて、2007年に収集したデータを基にW寺の祭と交流会の状況を以下に提示する。まず、W寺の祭と交流会全体における会場の区分けについて確認したい。W寺の祭はW寺がもちろん会場となるが、露店は3つの会場に分かれて出店する。まずはW寺周辺(図2の①)と、W寺から川下へ1キロメートルほど離れた平地(図2の②)、さらにその平地の東側の商店街(図2の③)である。露店が最も多く集中するのは川下の会場であり、最も少ないのがW寺周辺である。民族歌舞団のイベント等が開催されるときは、商店街の中にある小学校の前庭が会場となる。このようにW寺、川下の空き地、そして商店街に全体の会場は大きく分けられる。

露店は3つの会場全部で67の出店がみられ、W寺周辺に5店舗、川下の空き地に38店舗、商店街の道沿いに24店舗がみられた。W寺周辺の5店舗は、1店舗がチベット族、残り4店舗が漢族のものであり、回族による出店はみられなかった。川下の空き地の38店舗は、17店舗が漢族、20店舗が回族、1店舗がイ族のものであり、チベット族による出店はみられなかった。商店街の道沿いの24店舗は、17店舗が漢族、7店舗が回族のものであり、ここでもやはりチベット族による出店はみられなかった。また、V地域の商店街に元々あるのは27店舗であり、経営者の民族が不明であった1店舗を除いて、最も多いのが漢族で13店舗、次が回族で12店舗であり、チベット族はたったの1店舗のみであった。



【図2：W寺と交流会会場の位置関係】

以上、W寺の祭と交流会における露店や商店を通じた経済活動の運営は、主に漢族と回族によって担われていることが明らかになった。また、W寺の祭と交流会では、W寺およびその周辺では主にチベット族と漢族、川下の平地や商店街では回族と漢族というように、その会場を運営する民族にすみわけが見られた。とくに、W寺周辺は回族による露店が1店舗もなく、W寺と回族が経済活動を行う場所は明確に分けられていた。来場客についてもこれと同様のことが言える。チベット族や漢族はW寺での参拝に加え、露天や商店街で買い物や食事を楽しむ。しかし、回族は露店や商店街で買い物や食事をするだけであり、W寺に参拝には行かない。実際に2007年の調査では5角のチケットを買ってW寺の境内に入場している回族を見ることはできなかった。すなわち、来場客としての回族の活動場所もまた、回族の露店商同様、川下の空き地や商店街に限定されているのである。

以上から、入場料徴収という制度が回族をW寺の祭から遠ざける方法として機能し、実際的な効果を生みだしていることが明らかになった。露店商についても来場客についても、W寺と回族との間では明確なすみわけが行われている。また、互いの活動に干渉しないことを通じて衝突を避けるという点では、宗教活動を行うW寺と経済活動を行う交流会は、現在平和的に共存しているといえることができる。

5. おわりに

ここまでW寺の祭における入場料徴収の制度について、導入にいたるまでの背景、またその制度の実際的な効果を明らかにした。導入にいたるまでの背景では、W寺の僧侶やV地域に居住するチベット族や漢族が、祭における回族の振る舞い、V地域での回族の人口増加、また鉱泉水工場建設をめぐる争いなどといった出来事を通じ、回族と自分たちの持つ価値観の齟齬を次第に認識し、回族に対して恐怖や不安といった感情を抱くようになっていったこと、また、V地域が回族の自治県であることに付随する利害への考慮が存在することを指摘し、そのために回族をW寺の祭から遠ざけようと入場料の徴収を開始したことを明らかにした。次に入場料

の徴収による効果については、その制度が回族をW寺の祭から遠ざける方法として実際に機能していること、またそれにより回族とW寺との間にすみわけが徹底されていることを明らかにした。そして、全体としてW寺と交流会が現在、それぞれ干渉せず活動を行うことで共存を可能にしていることを指摘した。ただ、本稿はW寺の入場料徴収が始められた背景を扱ったものであり、そのため主にチベット族の視点に依るものとなった。ここに回族のチベット族やチベット仏教に対する認識、またV地域全体のより詳細な民族間関係に付随する利害についてのデータを加えることができたなら、V地域の社会的文脈における入场料徴収の制度の位置づけがさらに明確になっただろう。これについては今後の課題とし、調査・研究を進展させたいと思う。

最後に、この入场料徴収の制度によるもう1つの効果を報告したい。徴収した入场料はW寺と3つの寺で分配する。2007年にW寺では、その分配された入场料を元手に屋根瓦の修理を行った。これまでW寺の修復や改築の際は、12集落のチベット族や漢族が費用を負担してきた。それが、今回のW寺の修復には祭の際に徴収した入场料が用いられ、その負担が軽減されたとチベット族は語る。W寺が2007年に徴収した入场料の正確な収支は不明であるが、ここから徴収の制度による経済的効果が生じていることが伺える。また近年、3つの寺では僧侶の数が激減し、檀家の人々も出稼ぎのため他地域に出ていることが多く、十分な布施が集まらず、月ごとに行われる定期的な信仰活動が減少を余儀なくされている。さらに、若いチベット族の信仰離れから若い僧侶が輩出されず、活動はもろろんのこと、寺の運営・継続自体が危険な状態にある。W寺の祭に入场料徴収の制度が導入された当時以上に現在、V地域では出稼ぎに出るチベット族や漢族が増加しており、農村から都市部へ出て行こうとする動きも著しい。そうしたことを考慮すれば、今後はW寺から回族を遠ざけ、民族間の争いを抑制することに加え、徴収した入场料を分配することでW寺や3つの寺がその運営を維持することもまた、入场料徴収の制度による重要な効果となるかもしれない。

注：

1. 中国における農暦は基本的に12ヶ月で1年とするが、月の満ち欠けに沿って月の日数を決定する。1年の全日数が354.3667日となり、太陽の回帰年(365.2422日)と誤差が生じるため、3年毎に閏月が加えられる(斬一石 2000:9-10)。
2. 経が書かれた紙の入った筒を一度回すと、一度経を唱えたことになる非常に合理的なチベット仏教の道具。手持ちの小さなものから、寺の境内や周囲に置かれる大きなものまで、いろいろなサイズがある。

参考文献：

千葉正士

1969『現代・法人類学』東京、北望社。

1980『法と紛争』東京、三省堂。

陳慶英。

2004『中国藏族部落』北京、中国蔵学出版社。

D・ギルモア著／芝紘子訳

1998『攻撃の人類学—ことば・まなざし・セクシュアリティ—』東京、藤原書店。

E・A・ホーベル著／千葉正士・中村孚美訳

1984『法人類学の基礎理論—未開人の法—』東京、成文堂。

煎本孝

2007「アイヌ文化における死の儀礼の復興をめぐる葛藤と帰属性」、『北の民の人類学—強国に生きる

民族性と帰属性一』(煎本孝・山田孝子編), 9 - 36, 京都, 京都大学出版会.

斬一石

2000『袖珍实用万年历』北京, 金盾出版社.

金敬默

2002「紛争地域における市民社会の役割と責任—ユーゴスラヴィア市民社会のナショナリズムを超える活動を中心に—」, 『ナショナリズムから共生の政治文化へ—ユーゴ内戦 10 年の経験から—』(佐原徹哉編), 167 - 188, 札幌, 北海道スラブ研究センター.

栗本英世

1999『未開の戦争、現代の戦争』東京, 岩波書店.

町村敬志

2004「北京・中関村にみるグローバル化の基層—ハイテク・ユートピアに埋め込まれた三つの世界—」, 『情報社会変動のなかのアメリカとアジア』(庄司興吉編), 187 - 206, 東京, 彩流社.

増田研

2001「武装する周辺—エチオピア南部における銃・国家・民族間関係—」, 『民族学研究』, 65(4) : 313 - 340.

星野昭吉・臼井久和編

1999『世界政治学』東京, 三嶺書房.

ラドクリフ・ブラウン、エヴァンス=プリチャード他著／千葉正士編

1973『法人類学入門』東京, 弘文堂.

サイモン・ロバーツ著／千葉正士監訳

1982『秩序と紛争—人類学的考察—』東京, 西田書店.

サミュエル・ハンチントン著／鈴木主税訳

1998『文明の衝突』東京, 集英社.

シンジルト

2003『民族の語りの文法—中国青海省モンゴル族の日常・紛争・教育—』東京, 風響社.

城山英明・石田勇治・遠藤乾編

2007『紛争現場からの平和構築—国際刑事司法の役割と課題—』東京, 東信堂.

田中雅一

1998『暴力の人類学』京都, 京都大学学術出版会.

(うえはら・ちかこ／北海道大学大学院文学研究科 専門研究員)